

ビジネスドラフトやまぐち

商談会エントリーシート

FAX.0827-21-4646

平成30年7月31日(火)締切

岩国商工会議所・中小企業相談所 行 ☐ は必須項目 ※専用サイト(<http://www.ymg-bizdra.jp>)からもお申し込みいただけます

エントリー規約への同意	中面のエントリー規約に同意しますか?(必ず一読ください) ☐ 同意する ☐ 同意しない		過去のビジネスドラフト	☐ 参加した ☐ 参加していない	
企業名	フリガナ			ホームページ	有 ・ 無
代表者名	フリガナ		所属会議所等	☐ () 商工会議所 ☐ () 商工会	
所在地	〒 -				
主な業種(1つのみ選択可)	☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 医療・福祉 ☐ その他のサービス業 ☐ その他の業種()				
担当部署・連絡先	部署名			担当者名	フリガナ
	TEL				
	FAX			携帯電話	
	E-mail				
参加希望分野(3つまで選択可)	☐ 販路を拡大したい ☐ 仕入れ先を開拓したい ☐ 製造・施工を請け負いたい ☐ 外注先を開拓したい ☐ 事業提携をしたい ☐ 製品・技術を開発したい ☐ その他()				
商談したい企業像	例) ①弊社機械の部品製作、装置製作、現地作業等を請け負っていただける企業 ②製造工場の省力化、合理化等を検討されている企業 ③地元食材等で特色のある商品を製造されている食品製造業 ④特産品○○○を使用した新製品○○○の取り扱いをご検討いただける土産物店・ホテルなど				
商談したい企業	例) ■■■株式会社(岩国市)				
自己紹介PR(250字以内)	貴社の概要、沿革、取扱製品、今後の事業展開など、アピールしたい点をできるだけ簡潔にご記入ください。				
エントリー後の諸手続き	エントリー後の諸手続きを行う方法をお選びください。 ☐ Web 上で行う (事務局より ID・パスワードを発行します ※E-mail欄 記入必須) ☐ 紙媒体で行う (事務局より書類を郵送します)				

山口県内商工会議所等連絡先一覧

山口県商工会議所連合会

下関市南部町21-19
TEL083-234-1104 FAX083-222-0099

山口県商工会連合会

山口市中央4-5-16 山口商工会館3F
TEL083-925-8888 FAX083-925-8700

下関商工会議所

下関市南部町21-19
TEL083-222-3333 FAX083-222-4094

宇部商工会議所

宇部市松山町1-16-18
TEL0836-31-0251 FAX0836-22-3470

山口商工会議所

山口市中市町1-10
TEL083-925-2300 FAX083-921-1555

防府商工会議所

防府市八王子2-8-9
TEL0835-22-4352 FAX0835-22-4763

徳山商工会議所

周南市栄町2-15
TEL0834-31-3000 FAX0834-32-3303

小野田商工会議所

山陽小野田市中央2-3-1
TEL0836-84-4111 FAX0836-84-4180

萩商工会議所

萩市東田町19-4
TEL0838-25-3333 FAX0838-25-3436

岩国商工会議所

岩国市今津町1-18-1
TEL0827-21-4201 FAX0827-21-4646

下松商工会議所

下松市新川2-1-38
TEL0833-41-1070 FAX0833-44-2022

光商工会議所

光市島田4-14-15
TEL0833-71-0650 FAX0833-71-1782

長門商工会議所

長門市東深川1321-1
TEL0837-22-2266 FAX0837-22-6490

山陽商工会議所

山陽小野田市大字鴨庄101-29
TEL0836-73-2525 FAX0836-73-2526

柳井商工会議所

柳井市中央2-15-1
TEL0820-22-3731 FAX0820-22-8811

新南陽商工会議所

周南市宮の前2-6-13
TEL0834-63-3315 FAX0834-63-8397

平成30年度 地域経済活性化推進事業
山口県内ビジネスチャンス創出プロジェクト

つかめ！
ビジネスチャンス！

参加いただくのは自社の商談時間帯のみ！
短時間で効率よく効果的な商談ができます。

完全事前調整型
商談会

1件あたり30分

平成30年度 商工会議所・商工会 ビジネスドラフトやまぐち

BUSINESS DRAFT
YAMAGUCHI

平成30年 12/5(水)・6(木)

10:00~16:00

【参加無料】

会場/シンフォニア岩国 岩国市三笠町1-1-1

商工会議所・商工会会員限定

エントリー企業募集!!

ビジネスドラフト山口 検索

エントリー受付 平成30年6月18日(月)~平成30年7月31日(火)

参加資格 山口県内商工会議所・商工会会員

■主催/山口県商工会議所連合会(下関・宇部・山口・防府・徳山・小野田・萩・岩国・下松・光・長門・山陽・柳井・新南陽 各商工会議所)

■共催/山口県商工会連合会 ■後援/山口県 ■主管/岩国商工会議所



完全事前調整型 商談会

1件あたり30分

- 貴社が希望する企業へ商談を申し込むことができます！
- 短時間で効率よく、効果的な商談ができます！
- 新製品開発や販売面等で協力しあえるパートナーを探せます！
- 幅広い業種の情報が一度に収集できます！
- 貴社の課題解決に繋がる思いもよらない提案を受ける可能性もあります！

平成29年度 ビジネスドラフトやまぐち開催結果

●エントリー企業数 386社

内訳／●製造業130社 ●卸～小売業94社 ●サービス業43社
●建設業36社 ●宿泊業・飲食サービス業17社
●情報通信業18社 ●その他の業種48社

●商談参加企業数 161社

●総商談件数 187社

※1社あたりの商談件数1.16件



出会え！
ベストパートナー！！

ご参加いただくのは自社の商談時間帯のみ！
短時間で効率よく効果的な商談ができます。

エントリーから商談までのイメージ

1. エントリー申込期間

●平成30年6月18日(月)～平成30年7月31日(火)(期限厳守)

裏面のエントリーシートへ必要事項をご記入のうえFAXまたは
専用サイト(<http://www.ymg-bizdra.jp>)からエントリーいただけます。

2. エントリー企業リスト公開・商談希望申込期間

●平成30年8月20日(月)～平成30年8月31日(金)

エントリー企業リストをweb上または紙媒体で閲覧できます。(エントリー企業のみ)。
リストの中から貴社が商談を希望する企業(1社あたり10社)を選択し、お申し込みいただけます。
※商談は対象企業の意向・都合により実現しない場合があります。

3. 商談調整期間

●平成30年9月3日(月)～平成30年9月20日(木)

上記の商談希望申込に基づき、商談の受入可否について調整を行います。

4. 商談スケジュール確定

●平成30年10月下旬

貴社の商談スケジュールをメールまたは書面にてお知らせします。

5. 商談日当日

●平成30年12月5日(水)・6日(木)

シンフォニア岩国にて商談(1件あたり30分)の場をご用意します。

PR

簡易展示スペース
(無料)を設置!!

商談会当日、製品や商品、
パンフレット等を展示する
スペースを設けます。

※冷蔵の陳列ケースなどは準備して
おりません。
※重量がある大きなサイズの製品等の
持込みはご遠慮ください。

ごあいさつ

山口県商工会議所連合会では、山口県内14商工会議所並びに20商工会が連携し、地元中小企業のみなさまに取引先や販路の拡大など新たなビジネスチャンスを生み出すことを目的として、平成25年度より事前調整型の商談会を行っておりますが、本年度も「平成30年度商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐち」を平成30年12月5日及び6日に開催いたします。

本商談会は、事前にエントリー(無料)していただいた企業間で商談いただく方式の商談会です。業種や業態、規模などにかかわらず、お気軽にご参加いただけます。新たな取引先の開拓ツールとして是非ご利用ください。みなさまの積極的なご参加を心よりお待ちしております。



山口県商工会議所連合会
会頭 川上 康男

エントリー規約

平成30年度商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐち(以下、「本商談会」という。)は、山口県内14商工会議所(以下、「各商工会議所」という。)で組織する山口県商工会議所連合会が主催(以下、「主催者」という。)、山口県内20商工会(以下、「各商工会」という。)で組織する山口県商工会連合会が共催(以下「共催者」という。)し、運営・事務局は岩国商工会議所を主管とする。
主催者は、「本商談会エントリー規約」(以下、「本規約」という。)を下記の通り定める。

第1条 規約の適用

1 本規約は、主催者が提供する事前予約型ビジネスマッチングサービスである本商談会に対して適用される。
2 本規約とは別に主催者が別途定める諸規定は、それぞれ本規約の一部を構成するものとする。

第2条 参加資格

1 参加資格は各商工会議所並びに各商工会の会員であって、本規約を承諾いただいた会員に限る。
2 参加者が上記のいずれかの会員でなくなった場合は、本商談会への参加資格を失う。

第3条 本商談会へのエントリー(参加申込)について

1 同一企業でも担当部署やPR内容が異なる場合は、別々にエントリーすることを可能とする。但し、1社あたり最大で3エントリーとする。
2 エントリーシートに記入いただいた事項(企業情報)は、本商談会にエントリーした企業(以下、「エントリー企業」という。)、相互にのみ開示する。但し、開示する情報は、会社名、ホームページアドレス、自社PR、業種等の基本情報のみとし、担当者名、電話番号、メールアドレス等の詳細な情報は開示しない。
3 エントリーシートに記載された情報は、本商談会の運営のみに利用し、エントリー企業の了解を得ることなくほかの目的には利用しない。

第4条 商談の調整について

1 商談の調整は、岩国商工会議所が各商工会議所並びに山口県商工会連合会と連携して行う。
2 商談の申込は、1社あたり原則10社までとする。但し、他のエントリー企業から商談の申込(引き合い)を受けた場合は、上記の10社に含まない。
3 エントリー企業は、商談の申込ができると同時に、他社からの商談希望の対象となる。実際に商談をうけるかどうかは、後日、日程調整の際に確認する。

4 岩国商工会議所は、各商工会議所並びに山口県商工会連合会と連携して、商談希望企業との日程調整を本商談会期間内(平成30年12月5日(水)・6日(木))で行うが、先方からの商談辞退や日程調整の不調等のケースもある。

第5条 本商談会について

1 本商談会による商談時間は、最大30分までとする。
2 個別の商談内容および本商談会をきっかけに発生した当事者間の紛争については、主催者並びに共催者は一切の責任を負わない。
3 他社との商談調整が確定した後は、本商談会の一方的な商談キャンセルはできない。本商談会(平成30年12月5日(水)・6日(木))期間中の2日間は、いつでも対応できるよう準備すること。担当者の都合がつかない場合は、代理を派遣すること。

第6条 アンケート調査

1 エントリー企業は主催者が実施するアンケート調査に対して協力する。

第7条 免責事項

1 本商談会の参加に起因して、参加企業と他の参加企業又は第三者との間で紛争が発生した場合には、当該参加企業が責任と費用をもって解決するものとし、主催者並びに共催者はいかなる責任も負わない。
2 主催者並びに共催者は、エントリー企業が本商談会の参加によって、他のエントリー企業や第三者に対して損害を与えた場合、その一切の責任を負わない。
3 主催者並びに共催者は、エントリー企業が本商談会を通じて得る情報などについて、その完全性、正確性、確実性、有用性など、いかなる保証も行わない。
4 主催者並びに共催者は、エントリー企業や同企業に所属する個人又は第三者の管理不十分によるパスワードの漏洩、不正使用などから生じた損害について、一切の責任を負わない。

第8条 損害賠償の請求

1 エントリー企業又は第三者が、本規約に反した行為又は不正若しくは違法に本商談会を利用することにより、主催者並びに共催者に損害を与えた場合、主催者並びに共催者は、該当企業又は個人に対して、相応の損害賠償の請求(弁護士費用を含む)を行う。

以上。